

第40回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

第40回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、区民啓発活動部会及び事業者活動部会からの検討結果の報告について協議し決定しました。

1 葛飾区のごみ処理の現状

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、令和12年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「資源回収率」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定している。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	R3.12末 までの実績	R4.12末 までの実績	増減量	前年比
燃やすごみ	59,258 t	57,460 t	-1,798 t	97.0%
燃やさないごみ	1,366 t	1,010 t	-356 t	73.9%
粗大ごみ	2,682 t	2,493 t	-189 t	93.0%
計	63,306t	60,963t	-2,343t	96.3%

* 12月末現在のごみ量を比較すると、令和3年度に比べ令和4年度は、2,343 tの減量となる。

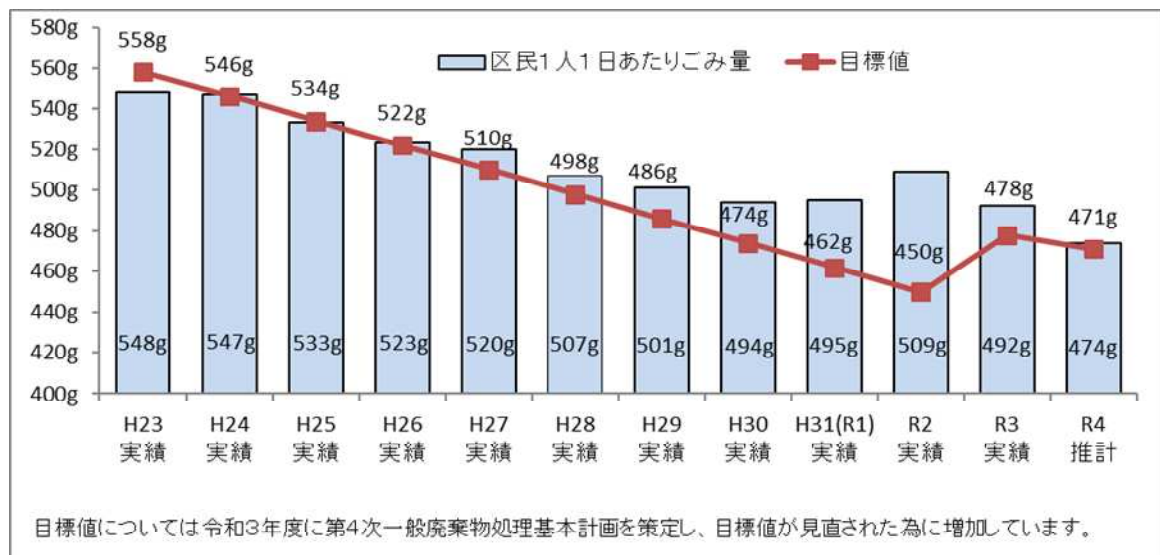
* 燃やさないごみについては、令和3年6月から選別・資源化を開始したことで前年と比べ356 t減少した。

○目標1

令和12年度までに区民1人1日あたりのごみ量を令和元年度比で約70g削減します。

区民1人1日あたりのごみ量は新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度に一時的に増加するものの、年々減少傾向にあり昨年度より減少し474gとなる見込みである。なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【区民1人1日あたりのごみ量】

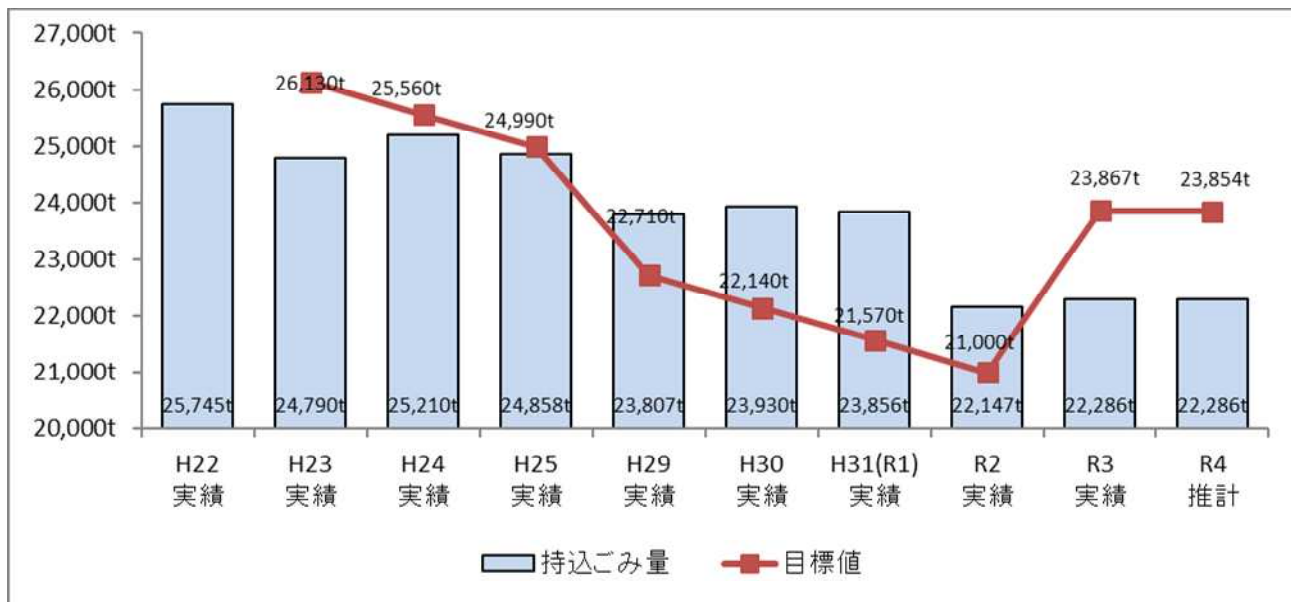


○目標 2

令和12年度までに事業系ごみの年間総排出量を令和元年度比で51t削減します。

令和4年度の持込みごみ量の推計は、新型コロナウイルス感染拡大による規制制限の緩和により、昨年度を上回る可能性があるが未確定であるため、昨年度と同量としている。なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【事業系ごみ年間総排出量】



○目標 3

令和12年度までに資源回収率を令和元年度比で4.9ポイント増加します。

令和4年度の資源回収率は未確定であるため、昨年度と同率としている。

【資源回収率】



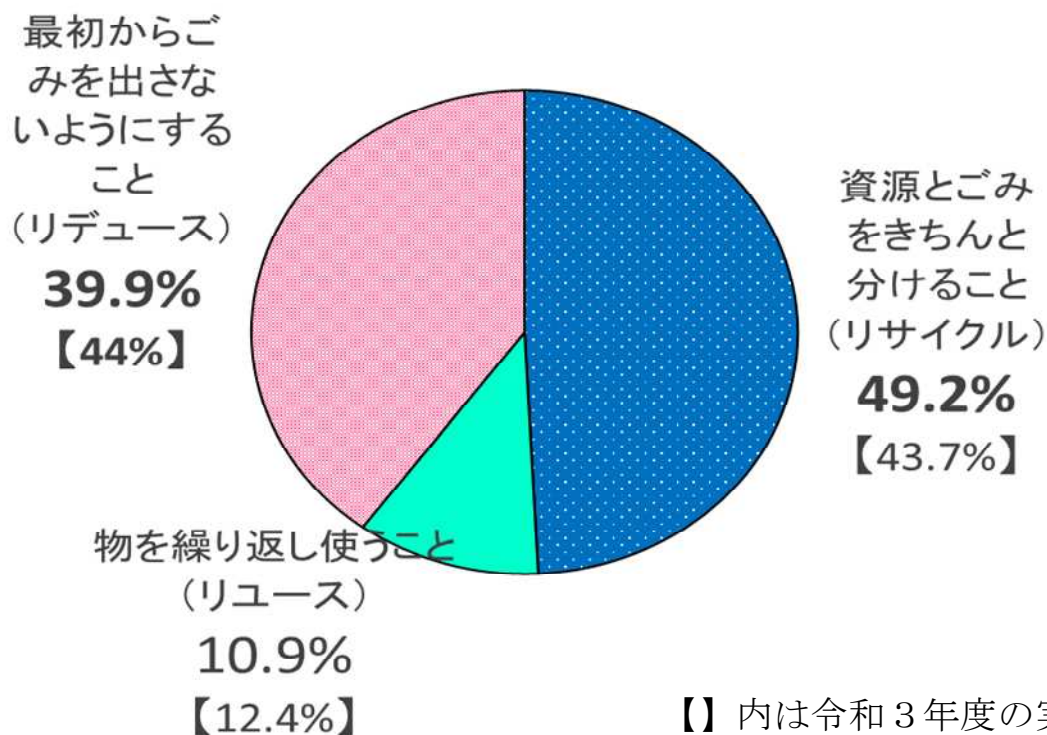
(2) 10月の「ごみ減量月間」に実施したアンケート調査結果について

葛飾区リサイクル清掃課にて、昨年度と同様に今後の啓発活動の参考とするため、自宅からパソコンやスマートフォンでの回答が可能な方法を取り入れ、アンケート調査を実施した。(アンケート項目は、昨年までと同様)

パソコン等の回答に加え、区民事務所と併設の地区センター(6か所)やリサイクル清掃課窓口での調査を実施し、550名の方からご回答いただいた。(回答結果は以下のとおり)

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。

あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数550】

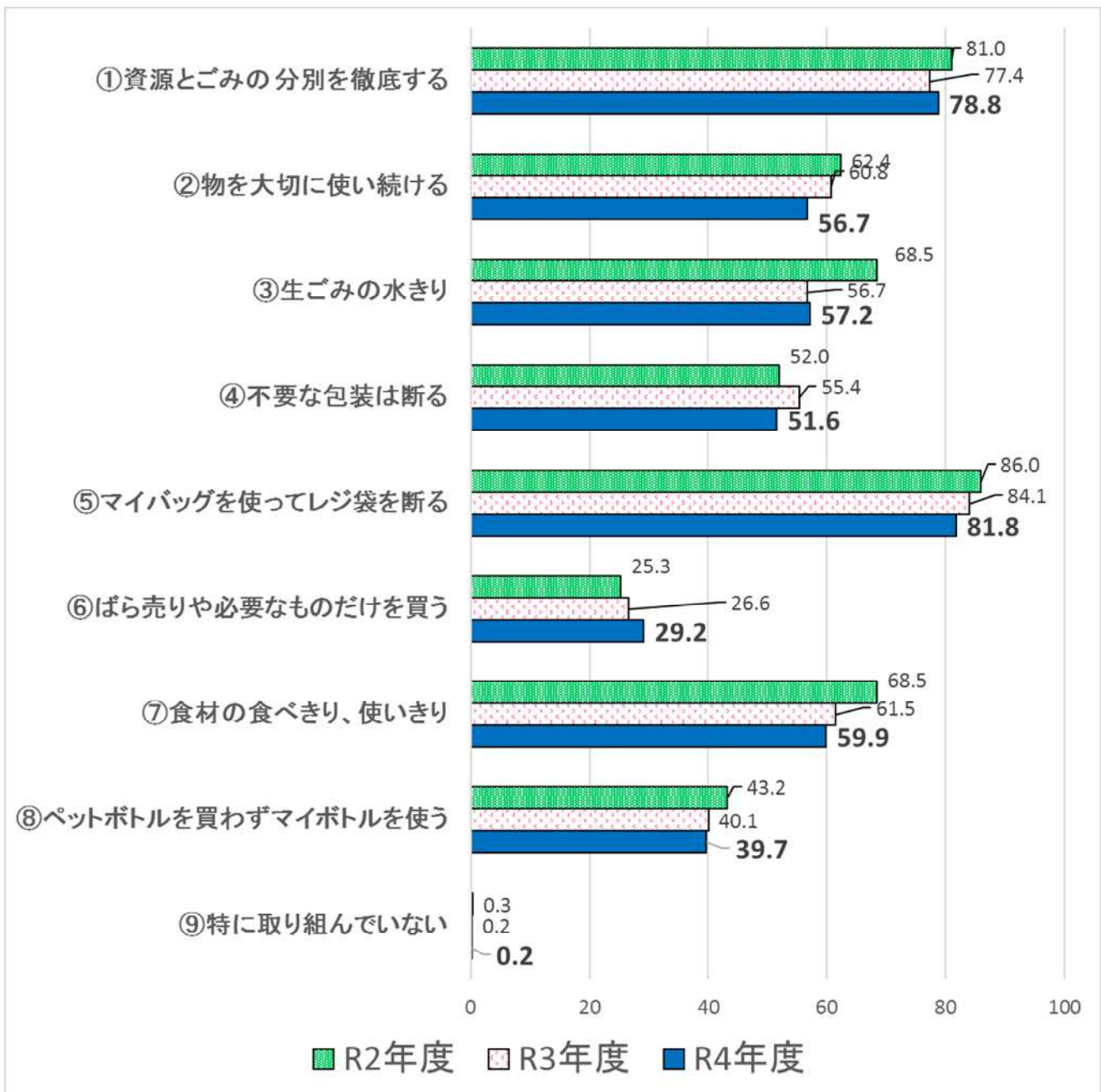


リデュースが約4割、リユースが約1割、リサイクルが約5割という結果になった。リデュース、リユースの割合が減少し、リサイクルの割合が増加している。

前年度は、リデュースの割合が最も多かったものに対して、今年度はごみ減量の取組の中でリサイクルが増えた。今後も引き続き、ごみの発生抑制(リデュース)の推進、動機付けを幅広く行っていくことが大切である

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。【有効回答数（複数回答あり）2163】



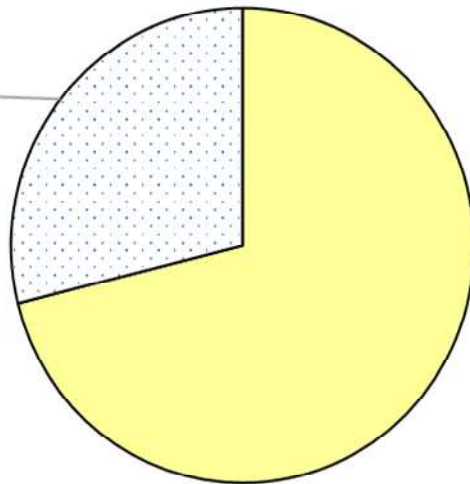
ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、レジ袋が有料化されたこともあり、「⑤のマイバッグを使ってレジ袋を断る」が最も高い数値となった。過去2年と同様に「①資源とごみの分別を徹底する」の取組も高い数値となっている。

また、「⑦食材の食べきり、使いきり」の数値が依然として中間値である。

一方で「③生ごみの水きり」に取り組んでいる方が微増したものの依然として中間値の状況である。「食材の食べきり、使いきり」や「水切り」の重要性を地区懇談会等で機会を捉え、周知し心掛けてもらえる様に生ごみ減量の意識の中に浸透させていくことが大切である。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。【有効回答数550】

知らない
28.9%
【34.7%】



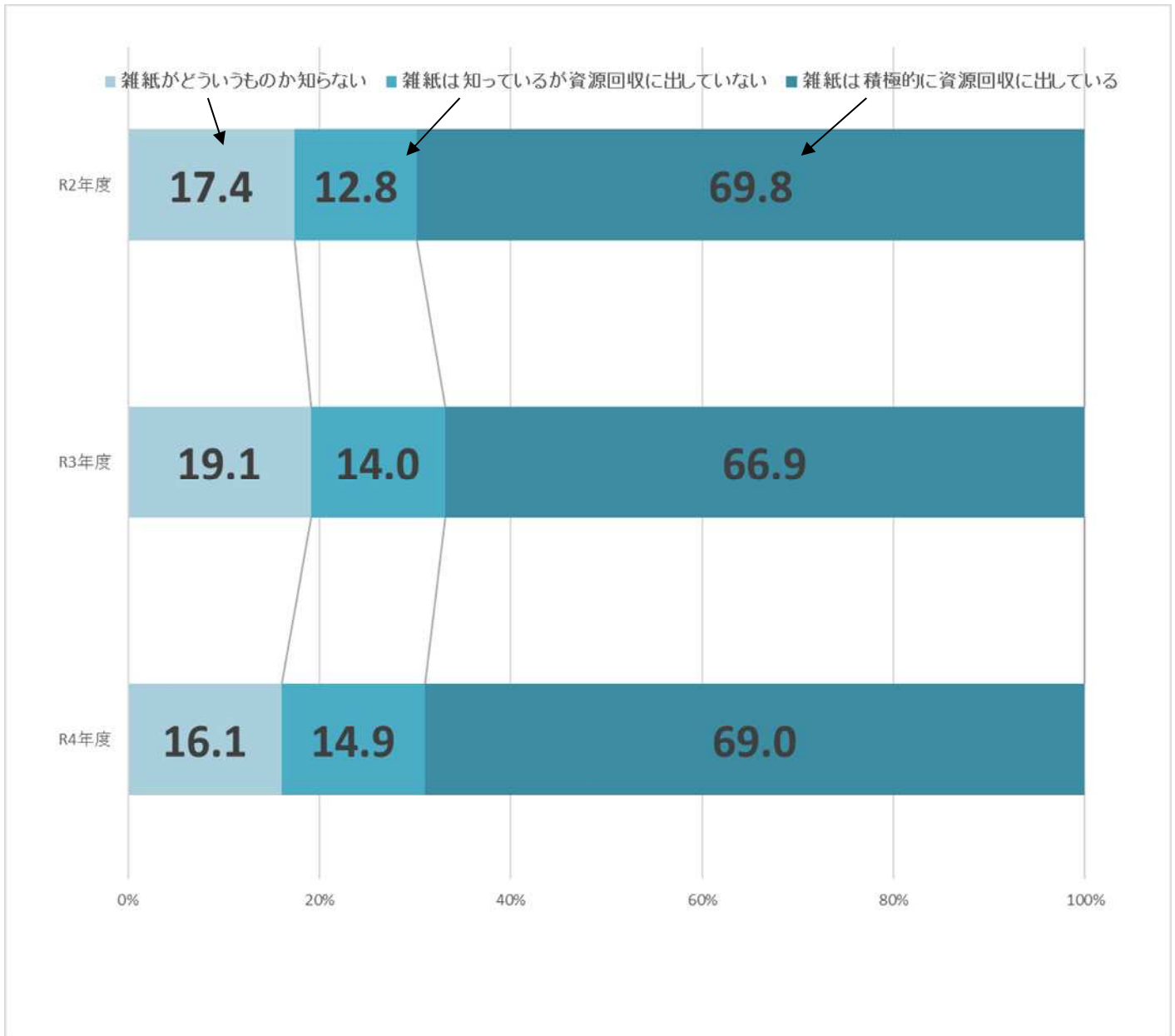
知っている
71.1%
【65.3%】

【】内は令和3年度の実績

令和4年度は、「かつしかルール」を知っていると回答した方が、昨年度より約6%上回る結果になった。本調査は、会場での回答のほかスマートフォンやパソコンで回答可能な調査で、幅広い年代からの結果であり、ごみ削減に対する関心が年代に関わらず区民意識に浸透してきたと推測され、地道な普及啓発活動の成果と思われる。

今後も引き続き、かつしかルールの周知、推進を行っていくことが大切である。

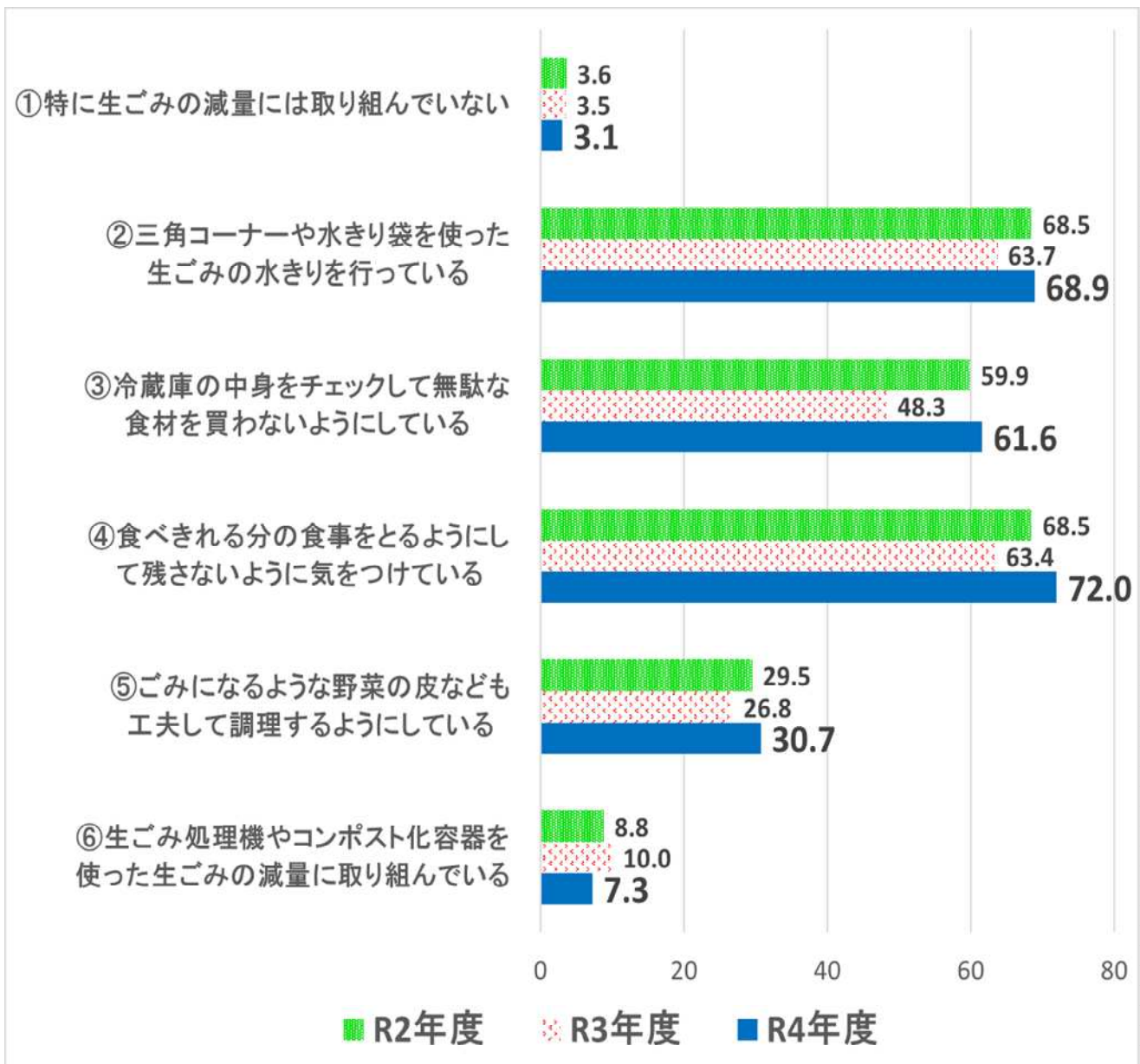
問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。【有効回答数550】



過去3年間で「雑紙（ざつがみ）がどういうものか知らない」の回答が最少値という結果となった。

引き続き、雑紙の分別の取組を実践してもらえるように周知、推進を行っていく必要がある。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか？ 【有効回答数（複数回答あり） 1 2 3 9】



②「生ごみの水きり」、④「食べ残しをしない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が全体的に多い。またアンケート結果から③④の食品ロスに関する関心が高いことがうかがえる。

一方で⑤「野菜の皮などを使用した調理方法」を実践している方が増加に転じているものの約3割に留まるため、聖栄大学にご協力いただいている「食べきり・使いきりメニュー」の周知や今年度作成の「レシピ集」の効果的な利用が求められる。

2 調査の結果等を踏まえた現状の分析

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の皆様のご協力により、ごみ減量に対する区民の意識も向上してきている。今後も一層ごみの減量、特に燃やすごみの大半を占めている「生ごみの減量」と「雑紙の徹底した分別」に取り組む必要があると考えられる。

○生ごみの減量～かつしかルール①「3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう」～
ごみ減量月間のアンケートでは、「食材の食べきり、使いきり」を実践している方の割合が約60%と前年度に比べ約1.5%減少している。

「生ごみの水きり」に関しても今年度は昨年比微増であり、今後も「生ごみの水きり」や「食材の食べきり、使いきり」や食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」の削減も含めて、PRを続けていくことが重要である。

○雑紙の徹底した分別…～かつしかルール②「雑紙を徹底して分別し、資源にしよう」～
ごみ減量月間のアンケートでは、雑紙を積極的に分別し資源に出している方が、昨年より2%増加する結果となった。集積所に出されている雑誌・雑紙の量も増えており、少しずつ区民意識に浸透してきていると考えられる。

今後もより一層推進できるように、誰もが取り組みやすい方法を併せてPRしていくことが重要である。

○再生利用から発生抑制への意識転換

アンケート調査から、ごみを減らすために一番大切なことは、「資源とごみをきちんと分ける」という「再生利用（リサイクル）」の取組であるとの回答割合が高い結果となった。前年に比べて「リデュース」の意識が減少している。そのため今後、より一層のごみ減量を実現するためには、第一に「発生抑制」、次に「再使用」、最後に「再生利用」といった優先順位を意識した3R行動の促進を普及啓発し、実践につなげていくことが不可欠である。そこで、「必要な量を買うこと」や「余計な包装を断る」といった様な「発生抑制」に重点をおいた行動をPRしていくことが大切である。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞
本推進協議会へ報告する旨が了承され、本会で承認された。

3 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」とし、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けている。テーマについては、その時々課題をもとに、検討を行っている。

(2) 取組の経過

取組の経過	年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般廃棄物処理基本計画	★策定	H23～スタート					★見直し	H28～スタート					★策定	
ごみ性状調査			★実施		★実施			★実施		★実施			★実施	
1人1日あたりのごみ量の目標値と実績	<p>目標値については令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加しています。</p>													
	かつしかルールのテーマ	雑紙	雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙	生ごみ雑紙
内容	雑紙分別	雑紙分別	水きり雑紙分別	食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別	水きり食べきり使いきり雑紙分別

(3) 令和5年度のテーマについて（案）

令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画が策定され、令和12年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を425gまで削減することを目標としている。

令和4年度は474gの見込みで、目標値を上回る状況になっている。

また第4次一般廃棄物処理基本計画において、「食品ロス削減」に重点を置いている。引き続き、食品ロス削減にもつながる①「生ごみの減量」と②「雑紙の徹底した分別」により、燃やすごみの多くを占めている2点の削減に取り組む必要がある。

令和5年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

(4) 令和4年度「かつしかルール」の具体的な取組状況（報告）

令和4年度は、前年度に引き続き、「生ごみの減量」および「雑紙の徹底した分別」をテーマとし、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施にあたっては、規模を縮小し十分に対策をして、取り組んだ。

① 広報紙での周知（10月5日号・12月15日号）

10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR
12月15日号・・・特集記事において「かつしかルール」についてPR
その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRした。

② 区ホームページ、SNSでの周知

ごみ減量・リサイクル推進協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRした。

- ③ 町会掲示板等での周知（年2回 4月・10月）
「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRした。
- ④ 小売店・事業所での周知（年2回 4月・10月）
葛飾区商店街連合会で啓発チラシを年2回会員に配布してもらう。この中で、区内小売店に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRした。
東京商工会議所葛飾支部についてはチラシを4月と10月に作成し、チラシデータを電子メールで送信してそれぞれ会員向けにPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし掲示することで、事業所内で取組を周知した。
- ⑤ イベントでの周知
産業フェア等のイベントにおいても感染症対策を行い、安全距離の確保少人数に分割しながら「かつしかルール」についてPRした。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・10月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRした。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーで「かつしかルール」に関する各種情報を提供した。
- ⑧ 啓発品の配布
イベント等で啓発品を配布した。
- ⑨ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行った。
- ⑩ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配付したり、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行った。
- ⑪ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行った。
- ⑫ フードドライブ運動の推進
区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施した。また、地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行った。さらに、リサイクル清掃課とエコライフプラザにフードドライブの常設窓口をコープ葛飾白鳥店に常設型ボックスを設置し、集まった食品類は社会福祉協議会等と連携して子ども食堂などに引渡した。
- ⑬ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRした。

⑭ 食品ロス削減のPR

12月を「3010運動推進月間」として、外出時の食品ロス削減について、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページなどで、取組方法をPRした。

⑮ 食べきり・使いきりメニューコンテスト

東京聖栄大学及び東京聖栄大学附属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を兼ねたPRした。

⑯ 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらう。学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらう。参加した生徒には参加賞として啓発品の配布を行い、意識啓発を促進した。

⑰ 清掃協力会・東清掃協力会での周知

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRした。

(5) 令和5年度「かつしかルール」の具体的な取組（案）

令和5年度については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、「新しい生活様式」のもと、(4)の令和4年度の取組内容を引き続き行っていきたい。

また、令和5年度の取組内容のうち、以下については、内容を拡大し行いたい。

⑫ フードドライブ運動の推進

区内で実施されるイベント会場などにおいて、フードドライブを実施した。また、地域団体等が自主的に取り組めるよう、必要物品の提供や取組方法について出前講座を開催するなど支援を行った。さらに、リサイクル清掃課とエコライフプラザにフードドライブの常設窓口をコープ葛飾白鳥店に常設型ボックスを設置し、集まった食品類は社会福祉協議会等と連携して子ども食堂などに引渡した。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、令和5年度の「かつしかルール」の取組については、出前講座での周知、食べきり・使いきりメニューコンテストの実施、広報かつしかや区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動などを行っていくことを、本推進協議会へ報告する旨が了承された。



「かつしかルール」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

4 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

(1) 令和4年度の取組内容

* 令和4年4月から令和5年3月までの取組内容

区 民	買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
事業者（小売業）	お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
事業者（事業所）	事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) 令和4年度の取組内容におけるPR状況（報告）

① 区民向けPR

自治町会連合会作成のチラシを4月、10月の年2回作成し、4月分、10月分において、町会掲示板に掲示し、区民向け取組のPRを行った。

② 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを4月、10月の年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行った。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式にして、区民への小売店の取組の周知につながるよう工夫した。

③ 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを4月、10月の年2回作成し、会員向けに配布してPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫した。また東京商工会議所葛飾支部へはチラシのデータを送付し効率化を図りながらPRを行っている。

④ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRを行った。

⑤ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるようにPRを行った。

(3) 令和5年度の実施内容(案)

区民	買い物前は、冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨ててしまう食品をなくしましょう。
	家庭から出る燃やすごみの約3割を生ごみが占めています。そのうち約1割は手つかずのまま廃棄されている食品です。 冷蔵庫の中を、こまめにチェックし、賞味期限が近いものを手前に置くなどして、ごみを減らしていきましょうという取組です。令和元年度から継続した目標とすることで、区民全体の定着を図ります。
小売店・飲食店	お客様にマイバッグ利用やワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
	家庭ごみの多くは、日頃購入されたものをはじめとして発生します。お客様にマイバッグ利用を呼びかけることでレジ袋の配布数を減らしたり、持ち帰り用のスプーンやストロー等の配布数を減らす等し、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減に取り組むことで、ごみになるものの量を減らすことができます。家庭から出るごみの減量に貢献しましょう。
事業所	事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。
	従業員に定期的な研修を実施し、分別が一目でわかるようなごみ置き場の設置をする等、ごみの減量・資源化において、できることから始めましょう。 従業員が取り組みやすいような環境作りに役立つ「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」を区で作成しています。実践にあたっては、ぜひ「かつしかエコチャレンジ」に参加してエコ宣言しましょう。一人ひとりがごみの減量に取り組むことで、事業所全体のごみ減量につながっていきます。

(4) 令和5年度の実施内容におけるPR(案)

① 区民向けPR

自治町会連合会作成のチラシを年2回作成し、町会掲示板に掲示して区民向け取組のPRを行う。

② 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店会の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫する。

③ 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式にして、事業所内で取組を周知できるように工夫する。

④ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかける。

⑤ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑥ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR

区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実践していただけるようにPRを行う。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、令和5年度の「ごみ減量の日」の取組のPR方法については、チラシの掲示や広報かつしか、区ホームページを活用していくことを、本推進協議会に報告する旨が了承された。



「ごみ減量の日」の取組については、両部会・報告のとおり承認された。

5 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和4年度の取組結果（報告）

① ごみ減量月間アンケートの実施

令和2年度よりごみ減量月間に実施しているごみ減量月間アンケートを今年度についても昨年度同様に実施した。

新しい生活様式が提唱されている中で、今後の「ごみ減量キャンペーン」の在り方を見直すため、スマートフォンやパソコンからも回答できる「ごみ減量月間アンケート」（ごみ減量キャンペーンと同じ内容）を実施した。（実施場所・日時は下記参照）

アンケートに回答いただいた方には、マイバッグや再生トイレットペーパー入りの雑紙回収袋などのごみ減量に活用できる啓発品の配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

* アンケート回答数 550名

* 実施場所・日時

開催場所	開催日時	
高砂地区センター	10月12日(水)	14時～16時
堀切地区センター	10月20日(木)	14時～16時
亀有地区センター	10月25日(火)	10時～12時
新小岩北地区センター	10月27日(木)	10時～12時
金町地区センター	10月30日(日)	10時～12時
水元地区センター	11月9日(水)	14時～16時
葛飾区役所4階 リサイクル清掃課	10月12日(木) ～11月9日(水)	9時～17時 (土日除く)

② その他の取組状況（報告）

* 「広報かつしか」10月5日号やホームページ等を通じたPR

* かつしかFM放送を活用したPR

* PRポスターの作成、掲示、配布

(2) 令和5年度取組について（案）

① ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーンは、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、区民のごみ減量に対する意識の醸成（アンケート調査）と行動促進（普及啓発品を活用する等、継続したごみ減量の取組）を図るべく、長期にわたり継続して行ってきた事業である。ごみ減量に関するアンケートに回答いただいた方にごみ減量に活用できる啓発品を配布している。

令和5年度以降は、(1) 令和4年度取組状況①ごみ減量月間アンケートで取り組んだように「新しい生活様式」のもと、自宅のパソコンやスマートフォンからもアンケート回答ができるようにする等、工夫した取組を行っていきたい。

また、マイバッグの利用も向上していることから、啓発品を配布するのではなく、マイバッグやマイボトルを継続して活用してもらえるようなPRや活用状況のアンケート調査等を行い、ごみ減量の推進を図っていきたいと考えている

② ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加

10月に行われる予定のごみ減量・清掃フェアや産業フェア等に参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いイベントについては、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ 区民向けチラシでPR

「ごみ減量の日」の取組において、自治町会連合会が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

④ 小売店向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

⑤ 事業所向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、東京商工会議所葛飾支部が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

＜区民啓発及び事業者活動部会報告＞

事務局の提案どおり、令和5年度の「ごみ減量月間」の取組については、ごみ減量キャンペーンの実施、産業フェア等のイベントへの参加や、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことを、本推進協議会に報告する旨が了承された。



「ごみ減量月間」の取組については、両部会の提案・報告のとおり承認された。

6 かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的とした講座を実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー養成講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」にご協力いただいている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、感染対策に十分配慮して実施いただいた。令和4年度においても、「新しい生活様式」のもと、実施いただく予定である。

【令和4年度実績】

(1) 令和4年度区内事業者に実施いただいた講座

実施事業者	実施日	講座名	実施状況
東京土建一般労働組合葛飾支部	7月23日	バランス迷路作り (対象：小学生)	廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作成する。
	7月30日		
	6月26日 7月23日	端材で作るモザイク タイル (対象：小学生)	端材のタイルを活用し、モザイク柄に張り付けて、コースターや鍋敷きを作成する。

株式会社杉野ゴム工業所	7月23日	リサイクル消しゴム工作 (対象：小学生)	工場の生産過程で出たゴムに火山灰を混ぜた、リサイクル消しゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作成する。
北星鉛筆株式会社	6月26日	おがくず粘土工作 えんぴつ作り (対象：小学生)	鉛筆を作る時に出るおがくずから作ったおがくず粘土(自然乾燥で固まる粘土)で、えんぴつの芯をはさみ、オリジナルのえんぴつを作成する。
	7月30日		
	11月5日		
特定非営利活動法人 葛飾アクティ ブ.COM	4月25日	布ぞうり教室	古布を活用して、布ぞうりを作成する (対象：区内在住・在学・在勤の方16歳以上)。 ※7月31日のみ、対象は、小学生。
	7月4日		
	10月31日		
	11月5日		
	3月6日		
	7月30日	ペン立て作り (対象：小学生)	竹や木材、木片、木の実などを自由に組み立て、装飾を施し、オリジナルのペン立てを作成する。
	8月4日		
11月5日			

(2) かつしか3Rサポーターの会に実施いただいた講座

実施日	講座名	実施状況
5月18日 6月26日 7月20日 9月21日 10月30日 11月16日 12月3日 1月18日 3月15日	エコトレーニング ルーム 工作コーナー	エコトレーニングルームで、紙コップを使用したけん玉作り等、エコ工作体験講座を実施。
6月26日 9月10日 11月19日 2月4日 3月11日	洋服交換会	着なくなった子供服やマタニティーウェア等を持ち寄り、他の参加者が持ち寄ったものと交換をする。

※令和4年度のおもちゃ交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

各団体の通年の取組については、上記のとおり承認された。